

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石黒 不二代
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	03-6369-0500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	03-6369-0550
【事務連絡者氏名】	経理部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計期間	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	549,188	631,455	3,491,611
経常利益又は経常損失( ) (千円)	155,990	151,085	54,447
四半期(当期)純損失( ) (千円)	171,441	164,757	116,915
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	171,958	166,053	114,484
純資産額(千円)	1,653,397	1,539,988	1,710,946
総資産額(千円)	1,872,391	1,914,824	2,354,328
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	2,613.59	2,528.35	1,782.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	88.3	80.3	72.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 第12期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災により、一部回復の兆しが見えていた企業活動は大きな影響を受け、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、固定費の削減による投資力の強化を主な目的として、5月に本社事務所を移転いたしました。また、ソーシャルカスタマーサポート分野の業容拡大を目指し、世界を代表するエンタープライズ・クラウドコンピューティング企業であるsalesforce.com, Inc.と資本・業務提携を行い、同社が提供するService Cloud、Salesforce Chatterと連携するSaaS型ソーシャルカスタマーサポートアプリケーションの開発のスピードアップを図っております。6月には、連結子会社である株式会社トライバルメディアハウスが、企業の公式ソーシャルメディアアカウント（Twitter・Facebook）の運用を支援するソーシャルメディアマーケティング統合管理ツール「Engage Manager（エンゲージマネージャー）」を開発し、サービスの提供を開始いたしました。

営業面に関しましては、主要顧客企業の一部において、震災の影響によりプロモーションの自粛や生産・販売計画の縮小が生じ、当社グループとの取引にも影響しておりますが、ソーシャルメディア関連サービスを中心に、引き合いは総じて堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、631百万円（前年同期比15.0%増）、営業損失146百万円（前年同期は営業損失152百万円）、経常損失151百万円（前年同期は経常損失155百万円）となりました。また特別損失として本社移転にかかる費用14百万円を計上したこと等から、四半期純損失は164百万円（前年同期は四半期純損失171百万円）となりました。（なお、当社グループの事業は、従来より売上高が第2四半期連結会計期間、第4四半期連結会計期間に集中し、特に多くの顧客企業の事業年度末となる第4四半期連結会計期間に偏重する傾向がありますが、経済環境その他の要因によっては今後もこの傾向が続くとは限りません。）

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は21百万円であります。

これは、ソーシャルカスタマーサポートアプリケーション、ソーシャルメディアマーケティングツールの他、プラットフォーム型ビジネスの開発費用であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,342
計	184,342

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,389	66,389	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度は採用していません。
計	66,389	66,389	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注)	788	66,389	8,207	526,835	8,207	562,417

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,389	66,389	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	66,389	-	-
総株主の議決権	-	66,389	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	877,392	983,764
受取手形及び売掛金	946,658	368,900
仕掛品	52,604	87,663
原材料及び貯蔵品	719	628
繰延税金資産	47,171	47,039
その他	28,212	36,311
流動資産合計	1,952,759	1,524,308
固定資産		
有形固定資産	22,215	68,327
無形固定資産		
のれん	57,443	52,221
その他	46,065	41,312
無形固定資産合計	103,509	93,534
投資その他の資産		
敷金及び保証金	275,844	228,654
その他	0	0
投資その他の資産合計	275,844	228,654
固定資産合計	401,569	390,515
資産合計	2,354,328	1,914,824
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,507	91,137
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
未払金	45,530	67,342
未払法人税等	20,077	1,388
賞与引当金	65,430	42,356
役員賞与引当金	1,251	-
受注損失引当金	38	86
その他	140,211	89,190
流動負債合計	590,043	331,497
固定負債		
長期借入金	53,338	43,339
固定負債合計	53,338	43,339
負債合計	643,381	374,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	518,627	526,835
資本剰余金	599,693	607,900
利益剰余金	589,176	403,099
株主資本合計	1,707,497	1,537,835
少数株主持分	3,449	2,152
純資産合計	1,710,946	1,539,988
負債純資産合計	2,354,328	1,914,824

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	549,188	631,455
売上原価	524,687	605,346
売上総利益	24,501	26,109
販売費及び一般管理費	176,796	172,743
営業損失( )	152,294	146,633
営業外収益		
受取利息	53	22
その他	13	482
営業外収益合計	67	504
営業外費用		
支払利息	45	397
支払手数料	-	4,557
持分法による投資損失	3,651	-
その他	65	0
営業外費用合計	3,762	4,955
経常損失( )	155,990	151,085
特別利益		
投資有価証券売却益	5,746	-
特別利益合計	5,746	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,151	-
本社移転費用	-	14,051
特別損失合計	20,151	14,051
税金等調整前四半期純損失( )	170,395	165,136
法人税、住民税及び事業税	1,812	785
法人税等調整額	249	132
法人税等合計	1,563	917
少数株主損益調整前四半期純損失( )	171,958	166,053
少数株主損失( )	517	1,296
四半期純損失( )	171,441	164,757

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	171,958	166,053
四半期包括利益	171,958	166,053
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	171,441	164,757
少数株主に係る四半期包括利益	517	1,296

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間  
（自平成23年4月1日  
至平成23年6月30日）

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当第1四半期連結会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。

なお、これによる1株当たり四半期純損失に与える影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
（自平成23年4月1日  
至平成23年6月30日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（建物附属設備の減価償却の方法）

当社は、平成26年3月に退去することを定めた賃貸借契約に基づき、平成23年5月6日付で本社移転を実施しました。当社は、従来、建物附属設備の減価償却は定率法によっておりましたが、移転後に取得した建物附属設備については、新たな賃貸借契約の契約期間にわたり、定額法により償却しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(平成23年6月30日)  
 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)  
 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	11,801千円	13,641千円
のれんの償却額	13,108	5,222

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,318	325	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,320	325	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)  
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	2,613円59銭	2,528円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	171,441	164,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( ) (千円)	171,441	164,757
普通株式の期中平均株式数(株)	65,596	65,164
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

ネットイヤーグループ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。